

2008年11月28日 全2頁

日本版ESOPの会計処理検討開始へ

制度調査部
吉井 一洋

連結等を含めた検討へ

[要約]

- 2008年11月20日に開催されたASBJ（企業会計基準委員会）の本委員会で、基準諮問会議から、「新たな自社株式保有スキーム」（いわゆる日本版ESOP）の会計処理について検討するよう提言があった。
- これを受け今後、日本版ESOPの会計処理の検討が本格化するものと思われる。
- 日本版ESOPを個別財務諸表においてどのように会計処理するか、連結財務諸表上は子会社として連結が必要かなどが論点になるものと思われる。

1. 基準諮問会議からの提案

◎基準諮問会議が検討を求めている「新たな自社株式保有スキーム」とは、「中間法人や信託等のピークルを利用し、企業からの拠出金や金融機関等からの借入等を用いて、将来、従業員に付与する株式を一括取得し、当該株式を一定期間保有したあとに従業員に付与するといった」スキームをいう。中間法人を用いる場合は、通常、導入企業は中間法人を営業者とする匿名組合契約を締結する。

◎これは、米国のESOPに類似するスキームである。このようなスキームが我が国においても導入され始めているが、導入企業の会計処理は統一されておらず、ばらつきが見られる。そこで、「海外の会計基準との整合性も考慮し必要と思われる取扱いを定めること」を提言している。

◎この提言は金融庁からの要請を受けてのものである。経済産業省も2008年11月17日に公表した「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」で会計処理の検討の必要性について記述している。

2. 論点

◎基準諮問会議の提案を受けて、ASBJは、「新たな自社株式の保有スキーム」、即ち「日本版ESOP」の会計処理を検討することになると思われる。

◎基準諮問会議では、個別又は連結財務諸表上、中間法人や信託の財産、これらのピークルとの取引について、どのような会計処理及び表示が適切であるか検討するよう求めている。

■ 個別財務諸表上は、中間法人や信託が保有する株式を、導入企業の個別財務諸表上自己株式として会計処理するのか、中間法人や信託が融資を受けている場合に、導入企業の負債として計上するのかなどが論点になるとと思われる。

■ 連結財務諸表上は、中間法人や信託を、どのような場合に連結するのかが論点になるとと思われる。

大和証券グループ 株式会社大和総研 八重洲オフィス 〒104-0031 東京都中央区京橋一丁目2番1号 大和八重洲ビル

このレポートは、投資の参考となる情報提供を目的としたもので、投資勧誘を意図するものではありません。投資の決定はご自身の判断と責任でなされますようお願い申し上げます。記載された意見や予測等は作成時点のものであり、正確性、完全性を保証するものではなく、今後予告なく変更されることがあります。内容に関する一切の権利は大和総研にあります。事前の了承なく複製または転送等を行わないようお願いします。本レポートご利用に際しては、最終ページの記載もご覧ください。株式レーティング記号は、今後6ヶ月程度のパフォーマンスがTOP1Xの騰落率と比べて、1=15%以上上回る、2=5%~15%上回る、3=±5%未満、4=5%~15%下回る、5=15%以上下回る、と判断したものです。

-
- ◎連結に関しては、現在、ASBJでは特別目的会社等の連結について検討をしているところである。「日本版ESOP」の連結の必要性についても、これと整合性が取れる形で議論されるものと思われる。
 - ◎SPCの連結に関しては、現在のところ、現行の実質支配基準に、母体企業がどのような便益を享受しているか（不利益を被るか）を加味することで対応する方向で検討がなされている。日本版ESOPの連結を議論する際にも、同様の切り口で議論されることが予想される。例えば買収防衛策の一環として導入している場合などは、導入企業が便益を享受しているものとして連結を求められる可能性も無いとは言えず、注意が必要である。